

保養所(ラコンテ有馬)の適正利用について

先般、ダイハツ健保組合の被保険者の名義を利用し、部外者を被保険者料金で「ラコンテ有馬」に宿泊紹介するという不正行為がありました。

本件は、コンプライアンスを諸活動の原点におく母体事業主の方針に反するのみならず、「ラコンテ有馬」は組合員の皆様の健康保険料収入をベースに運営しており、このような不正行為は、健保組合の財政基盤を損なうものです。

健保組合は、関係者に厳重に抗議し、逸失利益の弁済を求めるとともに、直営保養所利用規程にもとづき、利用禁止の措置をとりました。

皆様方には「ラコンテ有馬」の適正な利用促進に、ご理解とご協力をお願いいたします。